

都留市小中学生資格取得補助金制度について（概要）

1. 趣 旨

市では、市内の小中学生が資格検定を受検して、合格した場合に、その受験料を補助する制度を新設しました。この事業では、児童・生徒の学力及び学習意欲の向上を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

2. 補助対象者

市内に住所があり、市内または市外の小中学校に在籍している児童・生徒（の保護者）になります。

3. 補助対象経費

資格を取得するために要した経費（受検料）とします。

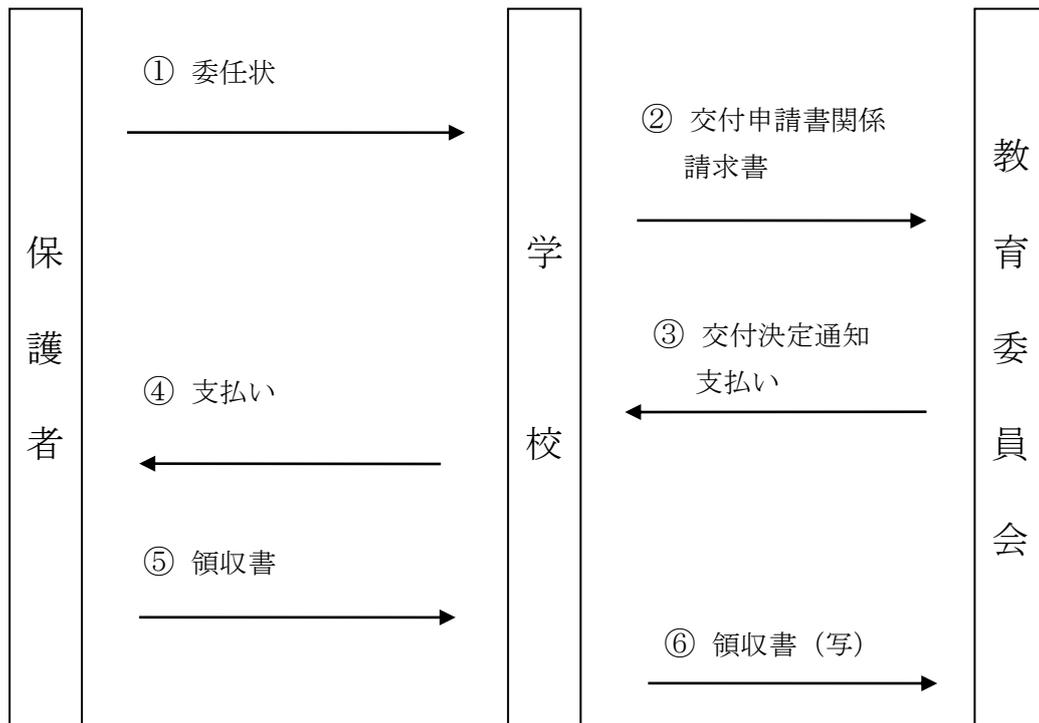
4. 対象資格及び補助率

実用英語検定（英検）、日本語漢字検定（漢検）、数学検定（数検）
補助率は別紙のとおり

5. 施行（実施）時期

平成29年7月1日施行し、平成29年4月1日より適用します。

6. 手続きフロー



※ 市外の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者は、直接、教育委員会に申請する。

別表（第3条関係）

○小学生

対象資格検定	補助率
実用英語技能検定 5 級 日本語漢字能力検定 5 級 数学検定 6 級	受検料の 2 分の 1
実用英語技能検定 4 級以上の級 日本語漢字能力検定 4 級以上の級 数学検定 5 級以上の級	受検料の全額

○中学生

対象資格検定	補助率
実用英語技能検定 4 級 日本語漢字能力検定 4 級 数学検定 4 級	受検料の 2 分の 1
実用英語技能検定 3 級以上の級 日本語漢字能力検定 3 級以上の級 数学検定 3 級以上の級	受検料の全額

※その他の英語検定については、実用英語検定級に準ずる。